

# 喉元に ナイフ = 口をふさいで 殺す =

◇2

2011. 8. 29

JR東海労東二運分会

## 乗務員のみなさん

8月の訓練で運転士も車掌も、営業科の伝達を受けたと思いますが、どのように感じましたか。つくづく「訓練とは何か？」を考えませんでしたか？

訓練は、「試験」をするための場ではなく、業務に関する知識や技術を乗務員に教育する機会として、古く先輩たちが獲得してくれた財産なのです。

現在の訓練「課題」は5所統一のようですが、「伝達」は違うようです。東京は東京の、大阪は大阪の実態に合わせているようです。そこで、犯罪まがいの伝達がされたのです。

何と、訓練で「懲戒解雇」をチラつかせ、決められたとおりにやるように、とくり返したのです。皆さんは、「懲戒解雇」は就業規則によって定められていることを知っていると思います。

今回の営業科伝達で言われたのは、すでに業務掲示で知らされている、締切りに関するものでした。

そこで、売上金の扱い、締切りを問題にし、着服をしても調整をしてもダメ、メモもダメ、これは懲戒解雇もなる行為ダ、と強調されたのです。



## 乗務員のみなさん おかしいと思いませんか？

「訓練」は乗務員が業務上で必要な知識や技術を教育するところなのに、乗務員の仕事には直接関係のない、罰としての「懲戒解雇」をなぜ持ち出さなければならないのでしょうか。

これは、私たち乗務員を全く信用していないということであり、逆に言えば、これまでの営業科の「指導」が強引な社員管理のみになっていて、だから乗務員が委縮してしまっていることを何とか、強権でごまかそうということです。まさに、開き直りのパワー ハラスメントでしかありません。

この「伝達」は乗務員を、後ろから羽交い絞めにし、右手でナイフを喉元に突き付け、左手で口をふさぎ、抵抗できない状態で、言うことを聞かないと殺すぞ、と言っているのと同じです。まさに、パワー ハラスメントです。

## 乗務員のみなさん

脅しの社員管理はダメ！ 働きやすい職場をつくりましょう！

「訓練だ！ 脅して管理 首切るゾ」 CD 頑爺